

聴覚障害者支援からみた 高等教育のユニバーサルデザイン

—A女子大学の聴覚障害学生と支援学生の相互関係を焦点に—

吉田 仁美

Universal Design in Higher Education from the Viewpoint of Supporting
Hearing-Impaired Students :

Focusing on Relations Between Hearing-Impaired Students and
Support Students in Women's University A

Hitomi Yoshida

Access of disabled students to higher education, i.e. adoption of universal design in higher education, is advancing rapidly. The theme of this study will be limited to higher education and hearing impairment. The purposes of this study are (1) to focus on both hearing-impaired students and on support students and to clarify the needs of both with regard to support, (2) to consider “reasonable adjustment” for establishing support systems, i.e., interactions between human beings and environments, through examinations of suitable ways for adopting universal design in education that incorporate viewpoints of both impaired students and support students, and (3) to consider suitable ways for impaired students to achieve independence based on these considerations. The method used in this study mainly consists of interviews with three hearing-impaired students and three support students of Women's University A. This study revealed that “communication empowerment” is being put into practice by both hearing-impaired students and support students in the process of adopting universal design in education.

1. はじめに

ユニバーサルデザインすなわち Design for All を取り入れた生活環境の構築の考え方は普遍的となってきた。2006年12月には国連が「障害者権利条約」を採択し¹⁾、教育の場面においては、UNESCO が higher education and education for all を提唱している。また、WHO (世界保健機関) の国際生活機能分類 (ICF=International Classification of Functioning, Disability and Health) によれば、「主要な生活領域」として「高等教育」が位置づけられている。これらの動きからも、日本の高等教育機関においても、障害学生支援受け入れを

推進する教育のユニバーサルデザイン化は急速に進みつつある。その潮流を受けて、ようやく2007年5月の文部科学部会・文教制度調査会合同会議において、「美しい日本における特別支援教育（案）²」のなかで「高等教育の障害学生支援の取組み」が提言された。

筆者は、これまで障害者の高等教育へのアクセス、すなわち、高等教育のユニバーサルデザインについて研究を行ってきた（吉田 2002, 2003a, 2003b, 2007a, 2007b；吉田・伊藤 2004, 2007）。本論文では、筆者が聴覚障害者であることから障害の種類を「聴覚障害」に限定して、高等教育のユニバーサルデザイン化を取り上げる。

「聴覚障害」は、聴覚機能に障害があることを指し、音声情報による取得が困難である。それ故に、「コミュニケーション障害」であり、「情報障害」とも言われている。本論文では、近年、聴覚障害学生の受け入れが結果的に進んでいるA女子大学に焦点をあてる。聴覚障害学生が高等教育で学ぶためには、障害学生の「コミュニケーション」および「情報」を保障できる支援体制が不可欠である。そこで、本研究の目的は、第一に、聴覚障害学生当事者のみならず、支援学生にも目を向け、双方の支援をめぐるニーズを明確にすること。第二に、障害学生支援システムの構築に「人と環境の相互作用」という社会福祉の定義に基づいた「適切な調整」「reasonable adjustment」³を考察することによって、当事者と支援者の双方視点を取り入れた教育のユニバーサルデザイン化のあり方を検討する。第三に、これらの視点から、聴覚障害学生が教育のユニバーサルデザイン化にアプローチする際に必要とされる「自立」のあり方を考察することである。

2. 研究方法・研究動向・研究の視点

(1) 研究方法

研究方法は、A女子大学の聴覚障害学生3名、支援学生3名へのインタビュー（実施期間：2007年2月～4月）、及び双方が集う「手話サークル」への参与型研究であり、内外の文献、インターネットからの情報がこれらを補う。なお、聴覚障害学生へのインタビューの手法は、筆者による手話、口話、筆談が中心である。聴覚障害学生と支援学生双方への

1 2007年9月29日、日本政府は、この条約に署名するに至った。本条約の第24条において、「締約国は、障害のある人が、差別なしにかつ他の者との平等を基礎として、一般の高等教育、職業訓練、成人教育および生涯学習にアクセスすることができることを確保する。このため、締約国は、適切な配慮が障害のある人に提供されることを確保する。」と触れてある。

2 特別支援学校卒業者が、高等教育機関に進学し、公的な資格の取得や高度の専門的な知識・技術を習得することは、自立し社会参加を図る上で極めて有効な方策と考えられるが、大学における障害のある学生支援は不十分な状況であるということを指摘したうえで、大学や高校入試、各学校における試験等において、発達障害についても必要な配慮や支援が行われるよう必要な措置を講じる、と提言されている。

3 「適切な調整」は英国の障害者差別禁止法で用いられる専門用語で、本法律では、障害者への差別を禁じたうえで障害者には「適切な調整」をすなわち障害者支援に関する妥当な配慮をすることが必要である、ことを指摘している。英国の障害者差別禁止法については、URL:<http://www.mib.org.uk/xpedio/groups/public/documents/PublicW> を参照（2007年10月15日筆者アクセス）。

インタビューの実施が本研究の特徴である。なお、倫理的配慮については、「日本社会福祉学会研究倫理指針⁴」「B 事例研究」に基づいて行なわれている。インタビュー協力者には、研究の趣旨を事前に文書で周知徹底させ、個別事例として本報告に使用することの了承を得ている。

(2) 研究動向

ユニバーサルデザインについては、提唱者である Ronald Mace を中心に、建築学をはじめとして被服学・人間工学の領域にまたがった先行研究が多いが、ハード面からのアプローチが中心である。しかし、これらのユニバーサルデザインの考え方を教育学の領域に応用させユニバーサルデザインの文脈に沿った研究としては、2000年の米国の Frank G. Bowe による「教育のユニバーサルデザイン」を嚆矢として、日本では、2004年に広島大学の「高等教育のバリアフリー化」プロジェクトによって、『高等教育のユニバーサルデザイン化』というタイトルの書籍が世に問われている（佐野・吉原 2004）。また、高等教育のメディア活用を中心とした研究はメディア教育開発センターの「多様な学生への支援；障害者支援プロジェクト」（代表者：広瀬洋子）によって進められている（広瀬 2006）。

聴覚障害と高等教育については、筑波技術大学障害者支援研究部支援交流室聴覚系ワーキンググループによる研究が最先端に位置しており、その蓄積により、2004年には「日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク」（PEP-Net Japan）が設置された⁵。そのほか代表的な文献・論文は、都築（1997, 2001, 2002）、「障害学生の高等教育」国際会議実行委員会編（1997）、永井（1999：32-44）、吉川ら（2001）、日本障害者高等教育支援センター問題研究会編（2001）、斎藤監修（2002）、松藤（2006）等がみられる。

聴覚障害者のニーズを深く掘り下げるためには、当事者視点を取り入れることが不可欠であると思われる。しかし、上記の文献・論文等は、聴覚障害者当事者へのインタビューを正面から扱った質的手法を用いた研究の蓄積はない。本論文では、当事者視点を取り入れたインタビュー手法を取り入れることにより、当事者視点を強調することをここで明記しておきたい。

(3) 研究の視点

ここで、筆者が考える高等教育機関における Design for All を図示する（図1）。Design for All には、ユネスコが打ち出している Education for All, 完全参加の概念を含む Participation for All, そして障害者の自立生活運動の重要なタームとなった Independent, すなわち Independent for All が含まれる。ここでの自立は、自立生活運動の自立の概念である「人間は依存しながら自立する」という考えに基づいているものである⁶。

4 研究倫理指針については、日本社会福祉学会 URL：<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssw/pages/ethics.htm> に掲載されている。（2007年9月25日筆者アクセス）。

5 PEP-Net Japan URL:<http://www.pepnet-j.com/> 参照（2007年10月6日筆者アクセス）。

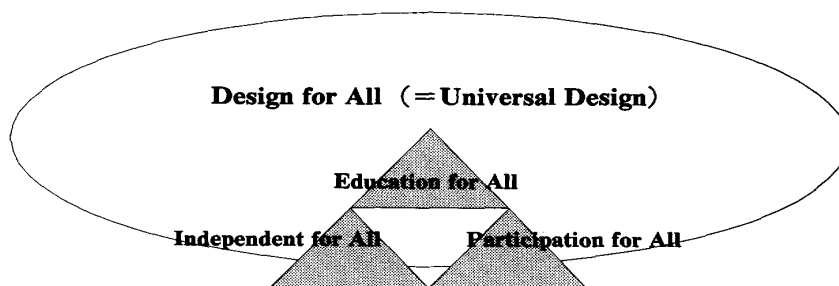


図1 本論文における高等教育機関の Design for All の考え方

吉田仁美作成

3. インタビュー結果概要—聴覚障害学生および支援学生双方の視点から

インタビュー結果概要に入る前に、あらかじめ、A女子大学における聴覚障害学生の状況について述べることにする。

A女子大学にはじめて聴覚障害学生が正式に入学してきたのが、2004年度であった。現在、2007年度で合計6名の聴覚障害学生が在籍している（2007年度10月現在）。授業の支援方法は、支援学生の手書きによるノートテイクが中心であり、これは大学負担の有償で行われている。また支援学生の多くは「手話サークル」に所属しており、彼女らが中心となって支援を行っている。A女子大学では、2007年度になって「障害学生サポート委員会」が立ち上がったところである。

インタビュー協力者である「聴覚障害学生のプロフィール」を表1に示す。理由があり、結果的にインタビュー協力者は3名となった。それぞれをAさん、Bさん、Cさんと呼ぶが、3名とも感音性難聴をもち、聴力レベルはそれぞれ90から110デシベルである。これらはすべて本人の自己申告に基づいている。

表1 インタビュー協力者（視覚障害学生3名）のプロフィール

	聴力レベル	普段のコミュニケーション手段	教育歴
A	両耳平均95dB (感音性難聴)	親も聴覚障害者であることから、手話が第一言語である。 場面に応じて、口話・筆談での対応も可能である。	小・中学校は聾学校で教育を受ける。 高等学校は、県立高校普通科で学ぶ。
B	両耳平均100dB (感音性難聴)	日常会話の多くは口話・筆談が多い。 聴覚障害者同士との会話では、手話を用いることが多い。	小・中・高とも聾学校で教育を受ける。
C	両耳平均110dB (感音性難聴)	身振りを用いた口話が主であるが、手話・筆談も状況に応じて使用。	小・中とも聾学校で教育を受ける。 高校は女子高に入学するも、コミュニケーションの壁にぶつかり、一度退学。 2006年3月A女子大学短期大学部を卒業し、現在大手企業に就職。

6 詳細は吉田（2003a：26-38）で述べている。

以下、インタビューから導き出されたことを項目ごとに記しておくが、本論文における展開は、聴覚障害学生からのインタビュー結果を先に取り上げ、次に支援学生からのインタビュー結果を取り上げる。

(1) 聴覚障害学生に対するインタビューより

1) 学生生活で学びたいこと

第一の質問項目は、彼女らはなぜ、数ある大学の中でも A 女子大学を志望したのか、ということである。特徴として挙げられる回答は、まず「学寮研修」「文化講座」という A 女子大学独自のプログラムがあり、社会に出るための必要なマナー・教養を身につけられると思ったから、ということであった。社会に出るための必要なマナー・教養を身につけられるというこの回答は A 女子大学に対する「イメージ」を反映したものであろう。さらに、少人数教育であるということや、聴覚障害学生にとって学びやすい環境にあるということも入学の動機として指摘された。第二に、大学で勉学以外に身につけたいことであるが、これについては、健聴者との付き合い方、コミュニケーションの取り方を学びたい、健聴者に「聴覚障害をもつひとりの人間」ということの理解を得られるよう説明していく能力を身につけていきたいという解答が出された。彼女らは、卒業後、社会に出て働くことを考えたとき、周囲の多くは「健聴者」であることを念頭におき、大学で「健聴者」と交わることで、経済的自立をしていく必要があることを意識して入学を決意したということであった。つまり学生生活を将来の夢の実現のための重要なプロセスとして位置づけているということが読み取れる。

2) 授業の仕方・講義保障（ノートテイクを中心に）について

それでは実際に大学に入学し、ノートテイクをはじめとして現在の講義保障についてどう思っているのかを聞いた。教員への要望については、授業に際して、パワーポイント等の機器、プリント資料等の配布、ゆっくり大きな声で話すこと、口を見せるように動かすことを心がけてほしいと言う要求が出された。これは、音声情報による取得が困難である聴覚障害者は一般的に残存聴力と読唇に頼ることが多いためである。すなわち、板書やプリント資料、パワーポイント等の機器を使用しない先生が多いということは、彼女らの講義情報取得を困難にしている。また、教職員に聴覚障害者、手話のできる先生および職員がいないのが残念である、という回答も出された。これは A 女子大学だけのことではなく、どの大学にも見られる傾向であり、自身のロールモデルになる人材が身近にいない、ということを指摘している。

ノートテイクについては、支援学生の技術能力がまちまちである/全般的に技術が不十分のため、授業内容を十分に把握できない/授業内容を100%とはいわないが、より多く知ることができるようにノートテイクして欲しい/支援学生の人数が不足している/PC テイク・音声認識ソフトの導入を今後は期待したい/ビデオを使用する授業の際、字幕をつけて欲しい/手話通訳を用いた授業の展開の方が望ましい（現在全学的、学科対応の行事に

については手話通訳サービスが用いられている)/支援学生とノートテイクを通じて友人になり、お互い成長していったことは学生生活の大きな財産のひとつである等があげられた。

A女子大学におけるノートテイクは、既述したように手書きでのノートテイクが中心である。手書きによるノートテイクの場合のデメリットは、PCを用いたノートテイクと比較して、技術能力に差が出るということはよく指摘されることである。そのほか、手書きの場合、データ化できない、手書きの紙がかさばる等のデメリットもあげられる。ICT技術を用いたノートテイク手法の開発の研究はメディア教育開発センター等を中心に進んでいるが(広瀬 2007)、A女子大学においても、今後のPCテイクの導入は前向きに検討されなければいけないであろう。ノートテイクを通じてお互いに成長していくことができた、という点については、「聞こえる学生」「聞こえない学生」双方のニーズをお互いにコミュニケーションを取ることで、アプローチすることができたというのが財産である、ということであった。

3) 大学の支援体制について

大学の支援体制についての要望としては以下のような点があげられた。支援体制(ノートテイクの対応も含め)を学部・学科ごとの対応ではなく、大学全体一括で対応して欲しい/悩みや困ったことがあった場合、気軽に相談できる窓口を置いて欲しい/支援学生と聴覚障害学生をつなぐ手話ができるコーディネーターを置いて欲しい/コーディネーターには、聴覚障害者当事者が関わることを望む(最低一人か二人は必要である)/障害学生支援に必要な予算(ノートテイク有償ボランティア代、手話通訳派遣費用等)をつけて欲しい/将来的に障害者支援室を作るときは、「ユニバーサルデザイン」の考え方に即した支援室を設置することを希望する。

現在、A女子大学における聴覚障害学生支援は、学科ごとに行われている。インタビュー協力者を含む聴覚障害学生は、歴史文化学科3名、福祉環境学科1名、短期大学部に2名いるが(2007年度10月現在)、いずれも学科対応となっており、学科に属する教員、障害学生をクラスに受け持つ教員の対応も多かれ少なかれ異なってくる。相談窓口については、聴覚障害学生が、自身の聴覚障害、学内の生活・就職活動において困ったことがあった場合等について、手話コミュニケーションを通じて相談に乗りたいということである(現在職員の方が対応している)。さらに、コーディネーターについても手話ができる人を望んでいることから、聴覚障害学生の手話習得レベルの高さがうかがえる⁷。コーディネーターに当事者を望むことについてだが、聴覚障害は、外部からは非常にわかりづらい障害であり、ゆえに聴覚障害に対する理解は一般的に広まっているとはいえない。そのた

7 手話を使えるのは身体障害者手帳をもつ(中途失調者含む)聴覚障害者のうち15.4%である(社団法人東京都聴覚所会社連盟手話テキスト作成委員会 2006:80)。現在大学で学んでいる聴覚障害者の多くは、口話による教育を受けてきた人たちが大多数を占めている。1995年以降、手話を使用する教育方法の許可が出され、このことから、手話によるコミュニケーションは今後拡大することも考えられる。

め、当事者の方が理解できることがあるから、ということであった。確かに、聴覚障害に関する研究の蓄積は浅く、幅広い専門知識を身につけている専門家は多いとはいえないであろう。最終的には、「ユニバーサルデザイン」の考え方に即した障害者支援室ということであるが、これは、A女子大学における障害学生には、他に視覚障害学生もおり、最近発達障害者が高等教育に進学する際の問題について取り上げられてきているように、今後多様な障害をもつ学生が入学することも考えられなくはない。すべての障害のニーズにあわせた、すなわちユニバーサルな視点に立った障害者支援室の設置が課題であることはいうまでもない。

以上のまとめから図示する(図2)。すなわち、単なる講義保障に終わらない支援プログラムの育成＝ユニバーサルな社会に必要とされる障害学生支援の構築の必要性があげられ、障害者支援を幅広く捉えた学生生活を支援するプログラムの検討課題も今後視野に入れていく必要があると思われる。

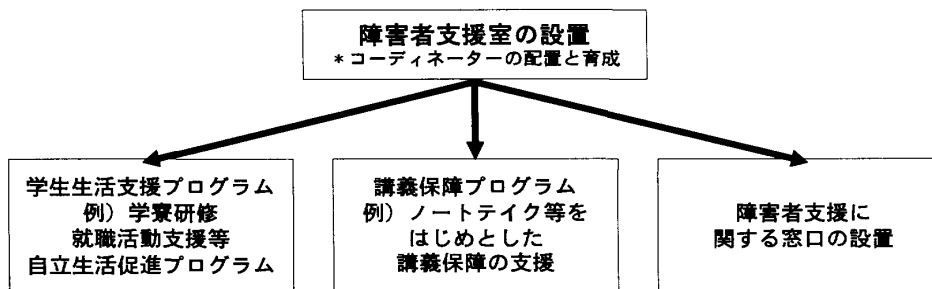


図2 本論文にみる障害者支援室の設置の構想

吉田仁美作成

(2) 支援学生に対するインタビューより

支援学生に対するインタビュー結果をここでは取り上げる。今回は支援学生のなかでもリーダー的役割を担う3名に協力を得ることができた。この3名はA女子大学人間社会学部福祉環境学科3年生に在籍し、「手話サークル」にも所属している3名である(本論文中では、それぞれをDさん、Eさん、Fさんと呼ぶ)。彼女らは、聴覚障害学生であるAさんとの出会いから、手話に関わり、そして聴覚障害についての理解を深めていった。その延長からノートテイク支援に積極的に関わるようになり、また「手話サークル」を自発的に立ち上げることとなった。「(手話を使うようになってから)人間って、すごく楽しいねと心から思える。表現力豊かだし、自分の感情をうまく表現できるようになった。動作をつけながら話すでしょ。それが楽しくて、それと、英語も勉強中で言葉は伝わると本当にうれしい。英語と似ていると思う。話せるとうれしい、その積み重ねが上達の秘訣かな。いまは勉強したいと思えば、モデルが横にいたりするし、楽しめるといことがないと続けられないな、と痛感している」これは支援学生のインタビュー協力者のうちの一人の言葉であるが、手話を覚える過程で、コミュニケーション、表現方法に幅が広がった、

自分の感情を表情を用いて伝えられるようになったという非常に前向きな発言である。聴覚障害者を支援する＝手話を習うという視点ではなく、自分自身のコミュニケーションあるいは感情表現に対する幅を広くするための手段であり、彼女自身のエンパワーメント形成にもつながっているのを見て取れる。

1) 大学の授業について

次に主にノートテイク支援に関わっている支援学生の視点からみた大学の授業について聞いた。ノートテイクについては、現在、自分のノートテイクの技術に不安がある/自分たちで試行錯誤を繰り返しているの、自分の技術を客観的に評価ができない/聴覚障害学生にどれくらい伝わっているのかも結局のところわからない/プロのノートテイク講座を大学側で何度か開催して欲しい/というのが代表的な意見であった。

支援学生がノートテイク支援に関わろうとした契機は、入学したと同時に同じ学年に聴覚障害学生がいたという実に単純な理由からはじまっている。彼女らはノートテイク支援についての知識を持ち合わせていないため、当初は「要約メモ」での情報提供しかできず、これでは聴覚障害学生に情報が伝わらないと思い、自分たちで他大学のノートテイク講座に参加したり、専門書を読んだり、あるいは当事者の意見を直接聞いたりしながら、ノートテイクに関する情報・知識を獲得して技術を身につけていった。現在では、支援学生によるノートテイク講座も学期のはじまりに開催されている。

このようなプロセスを経ていくなかで、支援学生の1人(Fさん)は、2007年の8月に京都で開催された全国ろう学生懇談会主催の「情報保障会議」に自費で参加した⁸。ここでは、ノートテイク講習に参加し、自分が「聴覚障害学生」の役を体験し、「耳が聞こえない」という体験が実際のノートテイクに必要なニーズを把握することができ、実際の技術の向上に役に立っている、という。今後、A女子大学内でのプロのノートテイク養成講座開催は検討されるべき課題といえよう。

教員への要望については、内容を要約すると、パワーポイントなどの機器・配布資料を使用しない先生、早口で話す先生、主語と述語が明確ではない先生、話の流れが明確ではない先生の授業のノートテイクは困難である、ということであった。

さらに細かいケースで困る場合というのをあげてもらうと、字幕がないビデオの場合、ノートテイクで情報を提供することは困難であり、聴覚障害学生が映像およびノートテイクの2点を同時に見ることは不可能である/社会福祉の授業に多く見られるが、Xさん、Yさん、Zさん等の事例を用いた話が多く、その場合、誰の事例か入り組まないようにそれぞれ明確になるように意識をして話をして欲しい/さらに、「ああして・こうして・あれは・それは・これは・さっきの話」等指示詞が多いと何を指しているかわからず困る/

⁸ 参加した大学は、札幌学院大学・同朋大学・同志社大学・立命館大学・関西学院大学・近畿福祉大学・A女子大学の7校であった。

プリント資料の書いている順番と話の流れが違うと目で追うのが大変である/プリント資料を自分でつくらず参考資料として膨大に配布し、そのなかから内容をかいつまんで話す
と情報が散乱して困る/プロジェクターで写真等を写しながら見せる場合、その流れが速
いとテイクができない/カウンセリング実習の場合ロールプレイング手法を用いるが、通
訳するときに微妙なニュアンスを伝えることがなかなか困難である。

というように、非常に細かい事例が上記のようにあげられた。支援学生側からみれば、
ノートテイクを通じていつもどうしたら、伝わりやすいかということ意識して考えて情
報提供を行っている。支援学生のうちのひとりEさんは言う。「パワーポイントがあると
私たちが助かる。プリント配布も必要だと思う。それがないと、全部、その人(=支援学
生側)の責任。ノートテイク100%になるのはつらい。私達は学生だから、限界がある。
プロではない、先生たちにそれをわかって欲しい。だから大きな声でゆっくり、言葉の流
れも考えながら話して欲しい」と。

今後、聴覚障害者支援を通じて、支援学生への研修のみならず教員へのFD(ファッカル
ルティ・デベロップメント)研修等の機会も考慮されなければならないであろう。

2) 大学の支援体制について

次に大学の支援体制について支援学生側からのインタビューから導き出されたことを記
す。ノートテイク、聴覚障害学生との付き合い方で問題が起きたとき相談できる窓口が欲
しい/一般教養の講座に多いが、ノートテイクをしていることを知らない先生が注意をし
にくる場合がある。大学一括で情報の共有を進めて欲しい。

という二点が代表的な意見であった。相談窓口が欲しいというのは、聴覚障害学生同様
の意見である。二つ目の一般教養の講座・講師が非常勤の場合、ノートテイクをしている
最中に、ノートテイク自体を知らない先生が注意しにくることがあるので、支援学生が聴
覚障害学生支援に携わっていることを周知徹底させて欲しいということであった。

そのほか、インタビューでは、2006年度の1年間のみ講座で開催されていた「手話講座」
を再開講して欲しい/ノートテイク支援を通じて、聴覚障害学生とも仲良くなれるし、支
援学生同士仲良くなれることがあり、そのネットワークは他大学にまで広がっている/ノ
ートテイク支援と手話サークル活動を通じて学生生活を自主的に行動することで充実させ
ることができ、その過程で自分に自信をもつことができるようになった、とあるように、彼
女らのエンパワーメント形成にもつながっていることが明らかにされた。

4. まとめと考察

(1) まとめ

以上をまとめると、聴覚障害学生がA女子大学への入学を希望した契機には、「少人数
教育」であることと他大学にはない「独自の教育カリキュラム」が存在していたことがあ
げられる。彼女たちは大学サイト、オープンキャンパスを通じてこれらの情報を得ている。

インタビューを通じ明らかにされた本論文にみる目的に対する結果は次の通りである。第一に、聴覚障害学生の手話習得レベルは高く、手話自体が彼女らのアイデンティティであり、コミュニケーション手段に手話を強く望んでいること、さらに具体的な支援方法として、手話同時通訳、ICTを用いた授業サポートも望まれている（手話通訳による授業サポートは現在部分的に行われている）。他方、支援学生（リーダーらは、大学で「障害者福祉論」の講義・演習の履修者）は、「聴覚障害」についての理解を深めるため当事者とのコミュニケーションを通じて専門知識を獲得することを求めており、当事者からの学び、および専門家からの指導を望んでいることが明らかになった。

第二に、A女子大学の聴覚障害学生支援は、大学内の「手話サークル」（聴覚障害学生・支援学生を中心とした集まり）に属している学生の主体的な活動に負うところが大きい。現在もノートテイカーの募集から、支援方法の具体的アイデア、周囲の理解を得るための自発的活動プログラムを、支援学生が主体的に開発し、当事者のアイデンティティの確立と支援者のエンパワーメント形成にも影響を及ぼしている。このことが、彼女ら自身の学生生活をより充実させ、卒業後の生活にも生かされている。さらに、「障害学生」と「支援学生」の双方のパイプ的役割を果たす「聴覚障害」についての認識が深い「コーディネーター」（すなわち「適切な調整」をする人）の必要性が望まれていることも明らかにされた。

第三に、聴覚障害学生の自立形成のプロセスには、健聴者と積極的に日常生活に関わることが重要であるということは本論文からも明らかにされた。「聴覚障害学生」が「聞こえる学生」と関わる過程において、「聴覚障害をもつひとりの人間」をアピールしていくプロセスは、自己開示能力・自己説明能力を高めていくことそのものである。本来ならば一人では不可能である授業保障をはじめとして学生生活を多くの人々との協力を得て、成り立たせているということは、周囲の学生に支援してもらうこと自体、自立の条件を整える能力といえる。

無論、このことの背後には、聴覚障害学生らが、障害の受容・理解・アイデンティティの確立を行っているという事実がなければならない。これは、「依存」「支援」を含む「自立」ということができ、ユニバーサルデザイン時代に必要とされる「自立」はこのようなものである。

(2) 考察

図3は、本論文にみる聴覚障害学生支援からのアプローチによる教育のユニバーサルデザインのプロセスを示したものである。本論文におけるプロセスの流れとして五点を以下に取り上げた。

すなわち、聴覚障害学生支援の出発点は、第一に、A女子大学に聴覚障害学生当事者としてBさんが入学し、支援の必要を申し出たことによる。Bさんは当時を振り返り入学した動機、決意を次のように語る。「社会に出ると、ほとんどは耳が聞こえて、そして話

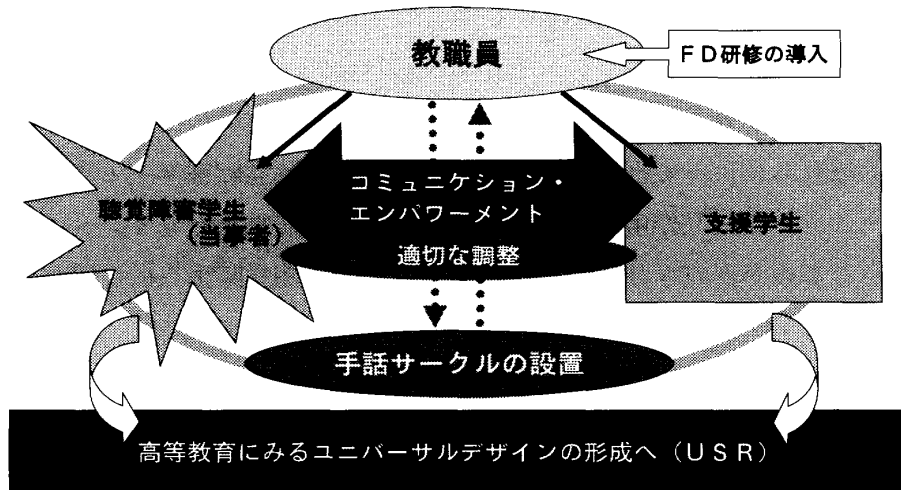


図3 聴覚障害学生支援からのアプローチによる教育のユニバーサルデザインのプロセス
吉田仁美作成

せる人だよね。そういう社会で生きていくには健聴者、つまり聞こえる人の気持ち、生き方をわかることが必要だと思った。わたしは高校まで聾学校だったからなおさら強くそう思っている。ずっと、『ろう者』だけの社会にいては、(一般的な)社会に溶け込めないとそう感じた。障害をもって生まれてきたけれど、社会にでるためには普通の人と関わる大切さを感じていた。社会に出るとき必要とされるマナー、気遣い、コミュニケーション、教養、すべてを身につけることができる大学はどこだろうと探した。そして同時に、私は、多くの健聴者たちと交わることになるけれど、例えどんなに傷ついてもいいという覚悟のうえで大学入学をした」と。

次の年、同じく聴覚障害をもつ A さんおよび C さんが入学をしてくる。「自分は『ろう者』である」と言いきるほど聴覚障害を強いアイデンティティとして持つ A さんは言う。「もし私に、私の身体に手と腕がなかったら、私という人間はこの世に存在する意味はない。だって手話ができなくなるなんて考えられないから。みんな聞こえる人たちで、手話を必要としないかもしれない。でも、私は手話を、手話の魅力をみんなに伝えたい。伝えていきたいの。」

これらの言葉にもこめられる彼女らの生き様・姿勢は、彼女らの学科に属する学生および教員、ひいては職員⁹にも影響を及ぼすこととなった。

第二にあげられることは、これらの流れからノートテイクを中心とした支援に関わることになった支援学生および教員の存在がある。

A さんは入学した年度の2005年12月に支援学生、教員の賛助を得て「手話サークル～手話の輪」を立ち上げた。現在も、A さんが所属する福祉環境学科を中心に手話の輪、支援学生の輪は広がりつつある。このような動きは、彼女たちの日常会話のなかにも垣間見る

9 有効な支援は、大学事務当局学生担当の役割なしには実現しない。

ことができる。「手話サークル」に所属する学生は、支援学生としても位置づけられている。現在もノートテイカーの募集から、支援方法の具体的アイデア、周囲の理解を得るための自発的活動プログラムを、支援学生が主体的に開発し、実際の授業のノートテイク支援・手話通訳も彼女らによって行われている。このように聴覚障害学生・支援学生双方の関係にはダイナミックな相互作用があり、いわゆる「コミュニケーション・エンパワメント」ともいべきものが形成されつつあることがいえる。聴覚障害支援に関わる学生たちは言う。「手話に出会えて、自分の人生は変わった」と。

第三に、「適切な調整」に関わる人々の存在が要求されていることが浮き彫りになってきたことである。「適切な調整」に関わる人々とは誰か。どのような条件を満たした人がそれにふさわしいか。手話を習得し、必要な ICT 技術を身につけた人が望まれていることはインタビューから明らかである。他大学の事例を収集し、その位置と待遇について検討することが今後の課題と考える。

第四に、聴覚障害学生支援が教員の教授法にも少なからず影響を及ぼしている。ノートテイク支援を必要とする授業方法の展開では、インタビュー結果からも出たように「視覚情報」を多く用いる授業の展開を求められる。現在、ノートテイク支援はもちろんのこと、聴覚障害学生が履修する授業に関わる教員のなかには、障害学生・支援学生のニーズに配慮して自身によって授業方法の工夫を行っているものもある。矢野（1999：13）は、「（一般：筆者注）学生の多くは『分かりやすく、役に立つ』授業を求めている」と述べているが、これは一般学生を含めた学生のユニバーサルな要求なのである。

聴覚障害学生に対応した授業方法の展開はユニバーサルデザイン化につながるものであるという視点から、メディア教育開発センター・愛媛大学・宮城教育大学・福岡教育大学等では授業方法が研究開発されており、先進的な FD 研修も導入されている。これらを参考にし、A 女子大学の独自性を加味した教授法の開発が望まれる。

第五に、近年問われている大学の社会的責任つまり USR（=University Social Responsibility）につながることになる。1990年代より少子高齢化と大学の大衆化・生涯学習社会に対応する大学改革が議論の高まりを見せているが、「学生は大学をどう見ているか。この視線抜きに改革を語ることはできないはずである」と矢野（1999：12）が述べているように、大学の大衆化に対する問題とユニバーサルデザイン化は同じ土俵上で論議されていかなければならない。これらの視点に立った聴覚障害学生・支援学生・教員や職員のダイナミックな変化と相互作用を今後どう位置づけていくべきかがこれからの課題として残されている。

少子高齢化が進む社会の担い手は彼女らの世代である。ユニバーサルデザイン教育分野で知られるサンフランシスコ州立大学准教授であり国際ニーズセンター所長である Ricard Gomes¹⁰ は私にこう助言してくれた。「ユニバーサルデザインは経験することそのものである。つまり、ユニバーサルデザインにマニュアルや正解は存在しない。自分とは異なった文化や生活を体験している人たちの関わること。そのプロセスがユニバーサルデザイン

そのものなのだ」と、この言葉が何よりも A 女子大学のユニバーサルデザインを物語っている。

聴覚障害学生 C さんは言う。「聞こえる人も聞こえない人もいる世界。私の日常には、二つの世界があった。社会にはきっともっとたくさんの方がいると思うけれど、何よりも、この二つの世界が歩み寄っていく過程が、私の大学生活の日常であった。」現在 C さんは某大手企業に就職し、社内での手話講座の講師としても関わっている。ユニバーサルデザインの形成は異なったニーズをもっている者が互いに関わることから生じるものである。

さらに、今回インタビューの協力に応じてくれた聴覚障害学生一人一人の視点からみた、すなわちマイクロレベルからみた聴覚障害学生支援による研究も今後必要だと思われるが、それについては稿を改めたい。

今回は A 女子大学すなわち女子大学にみる聴覚障害学生に焦点を当てたが、「女性」であり「聴覚障害者」であることは、一般的な社会においては二重の不利益を被る存在である。米国では“Deaf Women’s Studies”が学問的にも確立されているが、女性聴覚障害学生/者のエンパワーメントの形成の役割を果たすであろう“Deaf Women’s Studies”の学術的発展に寄与する視点の研究を筆者の今後の課題としたい。

謝辞

インタビュー協力に応じてくれた 6 名に、また、本論文を執筆する際に、ご指導いただきました生活機構学専攻教授伊藤セツ先生、矢野眞和先生に厚くお礼申し上げます。

引用文献

- 広瀬洋子, 2006, 「高等教育における障害者支援—米国・英国・EU の動き」『NIME 研究報告』, 14, 3-7.
- 広瀬洋子, 2007, 「ICT が拓く多様な学生への支援 3: ICT を活用した講義のユニバーサルデザイン化」, 『NIME 研究報告』, 33.
- 松藤みどり, 2007, 「高等教育段階の教育」『聴覚障害教育の基本と実際』, 159-174. 日研出版
- 斎藤佐和監修, 2002, 『聴覚障害学生サポートガイドブック ともに学ぶための講義保障支援の進め方』日本医療企画
- 佐野(藤田)眞理子・吉原正治(2004)『高等教育のユニバーサルデザイン化—障害のある学生の自立と共存を目指して』大学教育出版

10 筆者は2006年10月22日～26日まで京都で行われた「第二回ユニバーサルデザイン世界会議2006」に大会参加し、そこで Ricard Gomes 准教授と知り合った。その際、ユニバーサルデザイン教育研究に関わる筆者に送ってくれた言葉である。詳細は(吉田 2007b)を参照。

- 「障害学生の高等教育」国際会議実行委員会編，1997，『障害学生の高等教育—障害別・問題別の視点から』多賀出版
- 社団法人東京都聴覚所会社連盟手話テキスト作成委員会（2006）『手にことばを』社団法人東京都聴覚障害者連盟
- 都築繁幸，1997，「障害者と高等教育とメディア・アクセスの研究—高等教育に学ぶ聴覚障害とメディア利用」、『放送教育開発センター研究報告』102，11-19.
- 都築繁幸，2001，「高等教育におけるメディア活用と教員の教授能力開発・障害学生への学習支援に関する諸問題—聴覚障害を中心に—」、『メディア教育開発センター研究報告』，26，176-191.
- 都築繁幸，2002，「米国の聴覚障害者の高等教育の基礎要件と『障害者教育法』（IDEA）」、『メディア教育開発センター研究報告』，33，37-52.
- 永井紀世彦，1999，「聴覚障害者のインテグレーションと大学教育—大学における情報保障を左右する諸要因—」、『手話コミュニケーション研究』32，32-44.
- 日本障害者高等教育支援センター問題研究会編，2001，『大学における障害学生支援のあり方』星の環会
- 矢野眞和，1999，「ユニバーサル化の道」『高等教育研究』，2，7-24.
- 吉田仁美，2002，「米国の高等教育機関にみるユニバーサルデザインの生成過程—AHEAD（Association on Higher Education and Disability）の活動を中心に—」、『日本社会福祉学会第50回記念全国大会報告要旨集』，455.
- 吉田仁美，2003a，「米国の高等教育機関の障害者支援システムへのアクセスに関する研究—教育のユニバーサルデザインの生成過程と日本の高等教育機関における課題と展望—」2002年度昭和女子大学大学院生活機構研究科修士論文
- 吉田仁美，2003b，「海外文献紹介 フランク・G・ボウの教育のユニバーサルデザインについて」『女性文化研究所紀要』，30，63-74
- 吉田仁美，2007a，「海外文献紹介 英国における『高等教育と障害学生』」『女性文化研究所紀要』，34，87-96.
- 吉田仁美，2007b，「ユニバーサルデザインと障害—2006年第二回国際ユニヴァーサルデザイン会議より—」『昭和女子大学女性文化研究所 working paper』，26.
- 吉田仁美・伊藤セツ，2004，「高等教育への障害者のアクセス 教育のユニバーサルデザイン—米国の障害者支援システムに学ぶ—」『学苑 人間社会学部紀要』，761，89-97.
- 吉田仁美・伊藤セツ，2007，「聴覚障害学生支援からのアプローチによる教育のユニバーサルデザイン—A 女子大学の聴覚障害学生と支援学生の相互関係を焦点に—」『日本社会福祉学会第55回全国大会 報告要旨集』，207.
- 吉川あゆみ・太田晴康・広田典子・白澤麻弓，2001，「大学ノートテイク入門—聴覚障害学生をサポートする」人間社

（よしだ ひとみ 大学院生活機構研究科生活機構学専攻 2006年度女性文化研究所特別研究員）